

平成24年第2回印西地区消防組合議会定例会

○議事日程（第1号）

平成24年10月10日（水曜日）午前10時00分開会

- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 印西地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 認定第1号 平成23年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 一般質問
- 追加日程第3 議席の一部変更

○出席議員（9名）

1番	鈴木	泰彦
2番	石井	恵子
3番	酢崎	義行
4番	山田	喜代子
5番	板橋	睦
6番	岩井	一郎
7番	小金谷	恒久
8番	松本	多一郎
9番	長谷川	則夫

○欠席議員（1名）

10番	齋藤	光彦
-----	----	----

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	伊澤	史夫
副管理者	板倉	正直
会計管理者	岩井	道夫
消防長	秋谷	政巳
消防本部次長 兼警防課長 兼事務取扱	石井	満
総務課長	須藤	達也
予防課長	中澤	厚元
警防課主幹	木間	峰高
印西消防署長	綿貫	茂
印西西消防署長	浅野	富夫
白井消防署長	後藤	朝夫
西白井消防署長	伊藤	実
印旛消防署長	後藤	良一

○議会事務局出席職員氏名

書記長	石戸	等
書記	阿部	啓一
書記	井原	基之

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長(長谷川則夫) 皆さん、おはようございます。本日は公私ともどもご多忙のところご苦労さまでございます。

本日は齋藤議長より欠席の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、私が議長の職務をとらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから平成24年第2回印西地区消防組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長(長谷川則夫) 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。

◎日程の追加

○副議長(長谷川則夫) ご報告いたします。

昨日、10月5日付で、齋藤光彦議員から議長の辞職願が提出されましたことをご報告いたします。

お諮りします。ただいまご報告したとおり、齋藤光彦議員から議長の辞職願が提出されておりますので、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

○副議長(長谷川則夫) 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職の件

○副議長(長谷川則夫) 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

書記長に辞職願を朗読させます。

書記長。

○議会書記長(石戸 等)

辞 職 願

印西地区消防組合議会副議長 長谷川 則 夫 様

このたび一身上の都合により議長を辞職させていただきたくお願い申し上げます。

平成24年10月5日

印西地区消防組合議会議長 齋 藤 光 彦

以上でございます。

○副議長(長谷川則夫) お諮りします。

齋藤光彦議員の議長辞職の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（長谷川則夫） 異議なしと認めます。

したがって、齋藤光彦議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

◎日程の追加

○副議長（長谷川則夫） お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（長谷川則夫） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎議長の選挙

○副議長（長谷川則夫） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（長谷川則夫） ただいまの出席議員数は9人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に1番、鈴木泰彦議員及び2番、石井恵子議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○副議長（長谷川則夫） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（長谷川則夫） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（長谷川則夫） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

書記長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（投票）

○副議長（長谷川則夫） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○副議長（長谷川則夫） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鈴木泰彦議員及び石井恵子議員は、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（長谷川則夫） 開票の結果を報告します。

投票総数	9 票
有効投票	9 票
無効投票	0 票です。

有効投票のうち

酢 崎 義 行 議 員	6 票
岩 井 一 郎 議 員	3 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、酢崎義行議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長（長谷川則夫） ただいま議長に当選された酢崎義行議員が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。

酢崎義行議員。

○議長（酢崎義行） ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方の投票結果を受けまして、議長という職につかせていただきまして、まことにありがとうございます。浅学非才な身ではありますが、皆様方とともに印西地区消防組合議会の発展のために尽くしてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（長谷川則夫） 以上で副議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

新議長と交代します。

議長、議長席にお着き願います。

(副議長、議長と交代)

○議長（酢崎義行） 議長を交代いたしました。よろしくお願いいたします。

ここで議事進行の打ち合わせのため休憩したいと思います。10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時20分

○議長（酢崎義行） 再開します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（酢崎義行） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

4番 山田 喜代子 議員

5番 板橋 睦 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（酢崎義行） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

○議長（酢崎義行） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（酢崎義行） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、監査委員より3月から6月までの例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、平成24年第1回及び第2回臨時会の会議録をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、9月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（酢崎義行） 日程第4、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 皆さんおはようございます。本日は、ご多用の中、平成24年第2回印西地区消防組合議会定例会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、私、白井市長、伊澤史夫は、山崎前管理者の後を受け、去る8月1日、構成市長の互選により管理者に推挙されました。消防組合の責任者として、その職責を全うする所存ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、このたび印西市長選挙により板倉市長が当選をされ、副管理者としてご就任いただきました。心から歓迎を申し上げますとともに、組合の発展のためご尽力くださるようお願いいたします。

なお、管理者の異動に伴いまして、消防組合会計管理者も印西市の小川会計管理者から白井市の岩井会

計管理者へと引き継がれました。よろしくお願いいたします。

それでは、6月の第2回臨時会以降の主な行事について、ご報告させていただきます。

6月30日、第32回印旛支部消防操法大会において、印西市消防団が小型ポンプの部で優勝し、県大会の出場を決定しました。

7月28日、第37回千葉県消防操法大会に印西市消防団が出場し健闘いたしました。

8月1日、構成市長会議において、管理者の互選について協議しました。

8月7日、第41回全国救助大会に千葉県を代表し、ロープ応用登はん競技に印西西署の武藤士長、遠藤副士長が出場し、見事入賞いたしました。

8月10日、消防本部において、例月出納検査と決算審査を実施しました。この結果につきましては、議長からお手元に配付された内容のとおりでございます。

8月20日、消防本部において第1回印西地区消防組合庁舎建設検討委員会が開催されました。老朽化した消防庁舎の今後の計画について、構成市の推薦により管内の知識経験者の方も含め幅広い意見をいただく委員会となっております。

9月14日、消防職員初任科第154期の卒業式が挙行され、当組合からは7名が卒業しました。

10月1日、消防職員初任科第155期の入校式が挙行され、当組合から2名が入校しました。

また、報道発表にありましたとおり、平成25年4月1日よりのちば消防共同指令センターでの千葉市以下20消防本部の通信指令業務の運用開始に向けて、今年の11月1日から千葉市より順次運用を進めていくことに伴い、当印西地区消防組合からもちば消防共同指令センター要員として4名を派遣する予定となっております。

なお、当印西地区消防組合は、12月13日より119番の受け付けが、ちば消防共同指令センターに切りかえとなります。

以上が主な行事等の報告でございます。

本定例会にご提案いたします案件は、議案1件、認定1件でございます。それぞれご提案申し上げたときに議案内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（酢崎義行） これで行政報告が終わりました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酢崎義行） 日程第5、議案第1号 印西地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 議案第1号 印西地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。

本案は、消防法の規定により、「政令で定める基準に伴い市町村条例で定める。」こととされている「対象火気設備等」について、関係省令の一部改正に倣い、新たに電気自動車用の急速充電設備を、火災予防条例での規制対象とするため、条例の一部を改正するものです。

詳細につきましては消防長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） それでは、私のほうから議案第1号について、補足の説明をさせていただきます。

近年電気自動車の普及に向けたインフラ整備の一環として、電気自動車専用の急速充電設備の設置が進められております。一方で、この急速充電設備は、現在のところ、消防法上の「対象火気設備等」として明確な位置づけがなされていないことから、今後さらなる普及が見込まれる急速充電設備について、その特性を踏まえ、全国的に統一した基準を定める必要があることから、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部が改正されたことに伴い、火災予防条例の一部を改めるものでございます。

それでは、内容につきまして説明をさせていただきます。

審議資料の2ページから4ページの新旧対照表をごらんください。

まず、第11条第1項中「全出力20キロワット以下のもの」の次に、「及び次条に掲げるもの」を加え、急速充電設備を変電設備から除外することとし、同条の次に第11条の2として、急速充電設備の位置、構造及び管理の基準に係る規定を加えております。

規定の内容といたしましては、第1項に急速充電設備の特性に係る安全基準を規定し、変電設備の基準と同様で足り得る基準につきましては、第2項として準用するものでございます。

次に、第12条につきましては、第11条の2を加えたことに伴う所要の条文整理を行うものでございます。

議案に戻りまして、附則といたしまして、施行期日を平成24年12月1日とし、経過措置を、この条例の施行の際、現に設置され、または設置の工事がされている急速充電設備のうち、改正後の印西地区消防組合火災予防条例第11条の2の規定に適合しないものにつきましては、当該規定は適用しないとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（酢崎義行） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 何点か質問します。

他の組合や自治体の状況はどうなっているのか、把握されているのかどうか。それと、こういうことによって想定される費用というのは考えていらっしゃるのかどうか。また、その費用の財源とか、また今後の展開について伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） おはようございます。予防課長の中澤です。よろしく申し上げます。山田議員の質問に対し、お答えをさせていただきます。

まず、他の自治体の状況はということでございますが、これは他の自治体、県下議会等での動向をインターネットで見た限りでは、議会等での条例は審議をされております。

また、想定される費用ということでございますが、当組合のほうには費用は一切かかりません。設置される業者さんのほうが費用がかかるというふうに思いますが、費用についての金額は把握はできておりま

せん。今後の展開といたしましては、12月1日から施行ということになります。これに伴って12月1日からは、この条例に適した設備が普及されるというふうに思われる見込みであります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 今後の展開ということで、これはこちらの消防のほうから皆さんに周知するという、こちらから発信するということなのですか。責任はこちらにあるのかどうか。その点と、あと県下ではインターネットで見ると議会で審議されているということで、私ちょっとこれ確認していないので、もし近隣であるのであれば、どういう状況かというのを確認したいのと、あと1カ月半、2カ月ぐらいで十分に12月1日で施行が大丈夫なのかどうか。その点について伺いたいと思います。12月1日にしたという理由ですね、それを伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） 周知につきましては、今後は当消防組合のホームページ、また広報紙等使いまし、市民の方々に周知をしてまいりたいと思います。

それと、県下の状況なのですが、これについては可決をされているかどうかというのは、ちょっとインターネットで私どももわかりません。ただ、全国一律に12月1日ということで条例を制定しなさいということで、消防法第9条により規定をされているところから条例の制定はされているものだというふうに理解をしております。

次に、12月1日施行で大丈夫かということでございますが、この急速充電設備についてですが、今も申し上げましたとおり国からの一律の基準というものが示されたことから、この一律の基準に該当するように条例を改正して設置をするということで理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 周知に関してちょっと聞きたいのですけれども、ホームページや広報で知らせるとありますけれども、この費用はちゃんと国から出ることなのですか。先ほど想定される費用は一切かからないということですが、周知についても国のほうで負担するのかどうか。その確認をしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えさせていただきます。

まず、周知関係につきましては、先ほど予防課長がお答えしたように消防のホームページと、それとできる限り市の広報紙を活用して市民に周知するという方法は考えております。それで、この費用はという話でございますけれども、ここにつきましては、私ども新たに出ました急速充電設備関係については、消防に届け義務の関係がございませんので、こういうシステムが国から内容、例えば構造とか、そういう内容が表記されましたということのご通知だけしかできない。ただ、メーカーに対しましては、国から、私どもがここで定めた条例と同様の文言というか、この内容でメーカーには既に伝わっておりますので、設置者につきましては、原則としては現在この条例改正した内容で設置をすべきことでありますということでもあります。また、12月1日からの施行ということになりますので、当然12月1日以前のもの、既にもう

例といたしましてはイオンの中には現在設置をされております。こういうものについての規制もしくは、こういうことはできないのですけれども、新たに設置されるものにつきましては、現状把握した段階で、そこを消防として見たときに、例えば構造が適応できているかどうか。できていない場合につきましては、国に確認したところ、そういう手続の中で指導というか、こういうものを適正に行うという申し出はできることというふうに国からは確認させていただいております。

以上です。

○議長（酢崎義行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 印西地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酢崎義行） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酢崎義行） 日程第6、認定第1号 平成23年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 認定第1号 平成23年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙決算書、主要施策の成果及び消防活動実績報告並びに決算審査意見書を添えて提出し、認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、認定第1号について補足説明させていただきます。

初めに、平成23年度決算の概要について、平成23年度決算認定資料により説明をさせていただきます。

1ページの1、決算規模ですが、歳入総額は28億5,977万9,000円、歳出総額は28億1,278万8,000円となり、前年度に比べ歳入6.3%増、歳出は5.9%の増となりました。消防の決算の特徴といたしましては、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が大部分を占めており、過去の決算状況を見ましても、例年義務的経

費のほかは消防車両などの施設整備事業の多少によって決算規模が変動しています。

次に、2、決算収支ですが、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4,699万1,000円で、前年度に対し37.1%の増となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は1,708万6,000円で、前年度に対し26.2%の減となりました。これは平成23年度の国の第3次補正予算において追加されました消防防災通信基盤整備費補助金が交付されることから、消防車両に積載する無線機をデジタル化するための事業費を翌年度へ繰り越したものです。

次のページ、3、歳入ですが、全体の9割以上を占める(1)、分担金及び負担金は26億154万2,000円で、普通建設事業費の増加により、前年度に比べ1.4%の増となりました。

(2)、使用料及び手数料は、危険物施設の許可件数や検査件数が増加したことにより、前年度に比べ8.6%の増となりました。

(3)、国庫支出金については、普通建設事業費に係る補助金の減により、前年度に比べ皆減となりました。

(4)、繰越金は、事業確定による執行残及び繰越事業費により、前年度に比べ7.2%の増となりました。

(5)、諸収入では、消防救急無線デジタル化整備事業助成金などにより、前年度と比べ587.9%の増となりました。

(6)、組合債は、指令センター共同運用整備事業、消防救急無線デジタル化整備事業に係る起債発行額の増により193.8%の増となりました。

これら歳入の内訳と前年度対比は、下の表のとおりです。

次に、3ページをお願いいたします。4、歳出ですが、性質別に申し上げますと、人件費などの(1)、経常的経費は25億8,730万6,000円で、前年度に比べ5.5%の増となりました。主な要因は、消防救急無線デジタル化負担金に係る補助費等の増加によるものです。

(2)、投資的経費は2億2,548万2,000円で、前年度に比べ10.4%の増となりました。主な要因は、普通建設事業費の増加によるものです。

その他の性質別歳出につきましては、歳出の内訳表のとおりです。

次に、4ページ、5、地方債の状況ですが、地方債の23年度末現在高は16億2,881万6,000円で、前年度末に比べ1.6%の減。

債務負担行為の23年度末未払い残高は、千葉ニュータウン区域内に整備した消防署などの立替施行分の残高と共同運用消防指令センター整備事業負担金によるもので15億4,673万6,000円、前年度末に比べ11%の減となりました。

6、財産に関する調書の記述は、決算書の補足説明です。

消防車両等の更新整備があり、水槽付消防ポンプ自動車1台と高規格救急自動車1台を買いかえております。

5ページから10ページまでは、平成21年度から23年度まで3年間の決算状況を参考として添付させていただきました。

続きまして、平成23年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算書をごらんください。

1、2ページをお願いいたします。平成23年度の歳入決算額は28億5,977万9,517円で、各科目とも調定

額どおり収入済みで、不納欠損額及び収入未済額はありませんでした。また、予算現額と収入済額との比較では5,105万8,483円の減となりました。

次に、3、4ページの歳出については、予算現額29億1,083万8,000円に対し、支出済額は28億1,278万7,847円、繰越明許による翌年度繰越額は7,410万7,000円、不用額は2,394万3,153円となりました。また、歳入歳出差し引き残高は、5ページのとおり4,699万1,670円で、この額が24年度への繰り越しとなります。

それでは、事項別明細書7ページから説明させていただきます。初めに、歳入の1款分担金及び負担金は、構成市からの分担金で、人件費や消防車両等の整備費につきましては一般分担金として、普通交付税の算定に用いる消防費に係る基準財政需要額割100%の負担割合としています。また、千葉ニュータウン関連の立替施行に係る庁舎や用地などの消防施設整備費につきましては、該当する印西市、白井市からの特別分担金としています。

分担金及び負担金の予算現額は、人件費や事業費精算などの補正を含め26億154万1,000円となり、各市とも調定額どおり納入されました。なお、市別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

次に、2款使用料及び手数料は、予算現額90万5,000円に対し、危険物施設の許可や検査関係手数料として161万2,300円の収入となりました。この手数料の内訳ですが、危険物規制事務関係手数料が111件で161万100円、救急搬送証明手数料が11件で2,200円です。

次に、3款国庫支出金は、消防防災通信基盤整備費補助金で、予算現額2,470万2,000円です。収入済額につきましては、消防防災通信基盤整備費補助金に係る事業が翌年度へ繰り越されたため、24年度に収入されます。

次に、4款繰越金は、予算現額4,540万2,000円に対し、収入済額は3,428万2,618円です。予算現額と収入済額の差額につきましては、平成23年度補正予算で繰越明許費を合わせて計上したことによるものです。

5款諸収入は、予算現額4,718万8,000円に対し、収入済額は5,074万2,272円の収入となりました。この内訳ですが、1項組合預金利子は、予算現額1,000円に対し1,505円、2項雑入は、生命保険料等徴収代行事務手数料、自動販売機電気料、消防救急デジタル化整備事業助成金、緊急消防援助隊活動費負担金など、予算現額4,718万7,000円に対し、5,074万767円となりました。

次に、6款組合債は、予算現額1億9,110万円に対し、収入済額は1億7,160万円で、消防車両2台の整備事業と指令センター共同運用整備及び消防救急無線デジタル化整備事業に係る借入金です。以上が歳入の決算でございます。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。歳出の1款議会費は、議員報酬及び会議録作成業務委託料などで、予算現額113万7,000円に対し、98万3,911円の支出、不用額は15万3,089円で、会議録作成業務委託料と議長交際費の執行残が主なものです。

次に、2款総務費ですが、そのうち1項総務管理費は、正・副管理者報酬など、予算現額27万4,000円に対し、16万6,105円の支出、不用額は10万7,895円で、管理者交際費などの執行残が主なものです。

次に、2項監査委員費は、例月出納検査3回と決算審査、定期監査など、ほぼ予算どおり執行し、予算現額7万円に対し、6万4,258円の支出です。

次に、3款消防費は、このページ以降順次ご説明いたしますが、その前に平成23年度の主な事業の実施概要を申し上げます。別冊の平成23年度主要施策の成果及び消防活動実績報告書をお願いいたします。

1 ページは、水槽付消防ポンプ自動車更新整備事業で、消防車両等更新計画に基づき、本埜分署に更新整備をいたしました。

2 ページは、高規格救急自動車更新整備事業で、同じく消防車両等更新計画に基づき、印旛消防署へ更新整備いたしました。

3 ページは、指令センター共同運用整備事業で、千葉市と松戸市を中心として県内を2ブロック化し、119番通報の受信や出動指令などを平成25年度から共同で運用を予定しております。

4 ページは、消防救急無線デジタル化整備事業で、電波法の関連により、平成28年5月までの間に、現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行する必要があるとあり、県では平成25年度の運用開始に向け、全域を一体整備事業として取り組んでおり、当組合もそれに参画しております。

歳入歳出決算書に戻りまして、11ページ、12ページをごらんください。この3款消防費の当初予算額は26億3,768万円でしたが、消防救急無線デジタル無線施設整備事業等により2,737万9,000円を増額、また東日本大震災による庁舎等の復旧工事費として714万815円を予備費から支出したことにより、予算現額は26億8,331万9,815円、支出済額は25億8,839万8,701円、繰越明許費が7,410万7,000円で、不用額は2,081万4,114円となりました。なお、この3款消防費は支出総額の92%を占めています。

それでは、消防費の主な状況を節別に申し上げます。1節報酬は、職場巡視や健康相談など、産業医の報酬として36万円を支出しました。

2節給料は、職員236人分、予算現額9億1,159万7,000円に対し、支出済額は9億1,159万552円でした。

3節職員手当は、予算現額6億5,461万円に対し、支出済額6億4,857万9,770円で、不用額は603万230円となりました。

13、14ページをお願いします。4節共済費は、予算現額4億8,237万1,000円に対し、支出済額4億8,220万3,522円で、不用額は16万7,478円となりました。

5節災害補償費の執行はありませんでした。

8節報償費は、予算現額8万5,000円に対し、支出済額4万3,800円で、不用額は4万1,200円となっております。

9節旅費は、予算現額140万5,000円に対し、支出済額132万9,110円で、不用額は7万5,890円となりました。

10節交際費は、予算現額20万円に対し、支出済額6万5,000円で、不用額が13万5,000円となっております。

11節需用費では、予算現額6,960万5,000円に対し、支出済額6,477万5,269円で、482万9,731円の不用額となりました。これは指令システム関係修繕料などの執行残が主な要因です。

12節役務費は、予算現額1,982万5,000円に対し、支出済額は1,915万5,228円で、不用額は66万9,772円となりました。これは通信指令システム関係通信料が見込みを下回ったことなどによるものです。

16ページから18ページにかけての13節委託料は、予算現額4,304万円に対し、支出済額3,590万9,920円で、713万80円の不用額になりました。不用額の主な要因は、本埜分署庁舎設計委託料が見込みを下回ったことなどによるものです。

14節使用料及び賃借料は、予算現額1,444万7,000円に対し、支出済額1,409万4,810円で、不用額は35万2,190円になりました。主な不用額については、有料道路通行料が見込みを下回ったことなどによるものです。

15節工事請負費ですが、予算現額1,847万2,815円に対し、支出済額1,829万5,370円で、不用額は17万7,445円です。

17節公有財産購入費は、予算現額1億2,716万円に対し、支出済額1億2,715万5,583円で、不用額は4,417円です。

次のページ、18節備品購入費は、予算現額1億8,497万6,000円に対し、支出済額1億985万5,687円。主な事業ですが、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の購入となっております。また、車両に取りつける無線機などをデジタル化するために7,410万7,000円を繰越明許費として翌年度に繰り越したことから、不用額は101万3,313円です。

次に、19節負担金補助及び交付金は、予算現額1億5,392万1,000円に対し、支出済額1億5,374万2,480円、不用額は17万8,520円です。

20ページ備考欄に負担金の内訳が記載されておりますが、職員教育として、消防大学校に2人、千葉県消防学校に19人、救急救命士研修所に1人を派遣し、消防職員としての専門知識習得と職員資質の向上を図りました。

22節補償補填及び賠償金の執行はありませんでした。

27節公課費は、予算現額124万3,000円に対し、支出済額は124万2,600円で、不用額は400円でした。

次に、4款公債費は、庁舎及び消防車両整備のために借り入れた元金と利子の償還金として、予算現額2億2,317万8,000円に対し、支出済額は2億2,317万4,872円で、不用額は3,128円でした。

5款予備費については、東日本大震災に係る印西消防署と印旛消防署の震災被害修繕で377万円、本埜分署指令伝送端末等緊急移設工事で229万5,510円、西白井消防署加圧給水ポンプ改修工事で107万5,305円を支出しました。以上が平成23年度の歳入歳出決算の内容でございます。

次に、23ページをお願いいたします。実質収支に関する調書ですが、歳入総額28億5,977万9,000円に対し、歳出総額は28億1,278万8,000円となり、歳入歳出差引額は4,699万1,000円で、繰越明許費繰越額2,990万5,000円を差し引き、実質収支額は1,708万6,000円となります。

次に、25、26ページ、財産に関する調書ですが、公有財産の土地及び建物について、財産の増減はありませんでした。

次に、27ページの2、物品ですが、水槽付ポンプ車を本埜分署に更新配備したことから、これまで使用していた水槽付消防ポンプ自動車を予備車両として印旛消防署へ配置してあります。救急車につきましては、更新整備後に古い車両等を廃車しましたので、増減高につきましてはゼロと表記してあります。

次に、本決算による主要施策の成果及び消防活動実績報告書をもう一度ごらんください。5ページの消防活動実績について説明いたします。決算年度中の活動実績ですが、火災件数は66件で、うち22件が建物火災です。建物の焼失面積は1,953平方メートル、火災による損害見積もり総額は1億4,217万1,000円。火災による死傷者については、死者はございません。負傷者が8人です。市別の火災件数では、印西市が45件、白井市が21件です。

6 ページ、救急出動件数は5,649件です。急病が3,537件で全体の62.6%を占め、次いで不慮の事故となる一般負傷が874件で15.5%、交通事故が706件で12.5%を占めています。また、搬送人員は5,324人で、程度別では軽症が全体の半数を占めています。市別件数では、印西市が3,404件、白井市が2,233件です。

7 ページの救助出動は59件で、交通事故による救助出動が32件となっています。その他は記載のとおりです。

8 ページをごらんください。火災件数の前年度との比較ですが、22年度と比べ、その他火災が増加しましたが、建物、林野、車両火災については減少しており、全体で11件の減少となりました。

参考までに建物火災の焼損区分の定義ですが、全焼は損害額が全体の70%以上、半焼は20%から70%未満の損害額、部分焼は10%から20%未満、ぼやについては10%未満の損害額の場合や面積が1平方メートル未満、あるいは収容物のみの場合としています。

9 ページは救急出動の前年度対比ですが、救急件数は103件増加しており、その主な要因は、一般負傷の件数が大きく増加しました。搬送人員については50人増加しております。傷病程度の定義として、軽症は入院加療を必要としないもの、中等症は3週間未満の入院加療、重症は3週間以上の入院加療としています。市別では、印西市での発生が増加となりました。

10ページは、救助出動の比較ですが、5件増加しました。

以上で平成23年度決算についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（酢崎義行） これから質疑を行います。

なお、これは決算の認定であり、予算審議になるような質疑にならないよう注意をお願いいたします。質疑に当たってはページをお示してください。

質疑はありませんか。

4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） これ全部最初に質問してしまっていていいですか。それとも一件一件やったほうがいいのでしょうか。

○議長（酢崎義行） わかりやすいほうがいいと思いますので一問一答で。

○4番（山田喜代子） 済みません。一番最後に今説明のあった救急出動について、軽症とか中等症とか重症、この説明、入院が3週間以上とか、一番最初ちょっと聞き取れなかったものですから、済みません。まず最初に、このもう一度説明をお願いします。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） それでは、救急の活動における傷病程度についてでございますが、まず軽症については、入院の必要のない、入院しないという程度でございます。それから、入院した場合、3週間未満については、中等症です。3週間以上については重症という定義で区分しているところでございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 決算書の12ページお願いします。議会費の中で一番最後にあるのですけれども、12ページで会議録の作成業務委託料があります。本日、議会議事録いただきました。これはできたら私ら一般質問をする前に、この議事録をいただきたいのですけれども、いつも当日になってしまうので、これ期間的に無理なのでしょうか。それとももう私たちが希望する日にちまでに完成できるのかどうか。その点最

初に聞きます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 議事録については事前に配付することが可能ですので、今後そのようにさせていただきます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） よろしくお願ひします。

では、次に移ります。次の14ページなのですが、報償費、表彰記念品等とか講師の謝礼等があります。これ予定した半額になっています。これだけ不用額が出たというのは、表彰が減ったのかどうか。その辺の理由をお願いします。それ1点。

それと、同じページなのですが、職員の有休、年休の取得率、これ数字として出ていないと思ひますけれども、この決算のときに1年前と比べて年休の取得率というのは昨年と比べてアップしたのかどうか、その点伺ひます。

3点目が、同じ旅費のことなのですが、この旅費は消防大学校とか消防学校に行かれた。これ実際に入学してすべての方が卒業できるという前提なのですよ。その確認とこの人数というのは、希望して、そうなったのか、それとも計画的に毎年派遣してこういう結果となったのかどうか。それをお伺ひします。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えします。

8節の報償費についてですが、この内容につきましては、火災の協力者表彰及び毎年実施しています火災予防運動に際し、火災予防を普及、啓発するために防火ポスターや防火標語に対して入選者を選考して表彰する際の記念品及び講師等の謝礼として計上しているところでございます。今回不用額につきましては、消防協力者表彰対象者の見込みが少なかったことにより不用額が出たものということになっております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、2点目の年休の取得状況についてですが、平成23年度の集計は現在作成中であって、人事行政の公表を11月1日までにしなさいよということで規定されておりますので、それに向けて今調整をしている段階であります。

続いて、旅費につきましてですが、入校についてはすべての者が卒業するというところでやっております。あと、入校の計画ですが、前提はまず希望者を募るといふ形ではやっておるところですが、計画的に進めなければいけないということで、希望者の少ないものについては、こちらからお願いして研修をしていただくというようなところでございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） では、年休の取得率については、また1日以降に個別にお伺ひします。

それと、いろんな学校に行くということは、やはりレベルアップにつながりますので、希望者がなかな

か希望募っても来ないと。その理由というのは、どういうことなのでしょう。積極的にこういうところに入校していただきたいと思えますけれども、なかなか希望者が出てこないという理由というのはどういうことなのでしょう。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 消防の研修関係でございますが、県の消防学校あるいは消防大学校、それから救命士の養成等でございます。これやはり研修機関の受け入れの枠もございますし、それから消防の取り組みとして、例えば救急の部分、これ隊員のほうをもう少し養成しなければいけないとか救助を高度化するだとか、そういう計画に基づいて入校のほうの調整を行っているところでございます。なるべくレベルアップ、底辺というか消防の資質向上ということを目指して教育訓練を行っているところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（酢崎義行） よろしいですか。

○4番（山田喜代子） まだありますけれども、ほかの方も……

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 今山田議員の質問と関連するのですけれども、救急救命士の方が2人ですね、今回は、23年度は。2人、かなり費用がかかるのですね。1人ですか、もっとかかるってことですか、そうすると。計画的にどのくらい救急救命士配置していくのだという計画がないと、費用も大変かさむし、ほかの消防学校とか消防大学校とは若干意味合いが違ってくるので。それ今現在救急救命士何人配置して、今後何人必要でどうするかという計画がないと、かなり膨大な費用だし、もちろん重要性が騒がれている資格ですから当然必要かと思うのですけれども、その辺の見解もしあればお聞かせ願います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 救急救命士の養成につきましては、計画的に今進めさせていただいているところです。毎年1名を救急救命士研修所に派遣いたしまして国家試験を取っていただくという形で、今現在計画では7隊に各8名を配置することで、常時救命士が活動できる、最低でも1名は確保できるという形で考えておりますことから、56人を最終的に養成、また採用して救命士として活動させたいというような計画で進んでおります。現在の救急救命士の数でございますが、救急救命士の資格を持ちましても実際に救急活動に従事していない者も何名かおりますので、現在42名が救急救命士として救急隊としての活動しているところであります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） そうすると毎年1名ずつ出していく形で56人までやっていくよということでよろしいですね。

それと、ひとつ、もう一点ですね、14ページ、需用費なのですけれども、先ほど説明で通信指令システムの整備について不用額大分出たよという話で説明出たのですけれども、かなり額大きいですね。予算と比べて四百八十万何がし残っているのですね。これもうちよっと詳しくお願いできますでしょうか。

○議長（酢崎義行） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○議長（酢崎義行） 再開します。

警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） ただいまの件についてお答えいたします。

当消防組合で使用しておりました車両動態位置管理装置、これはA V Mと申しますけれども、この通信方式がドゥーパー、これはパケット通信ということになりますけれども、これを使用してまいりましたが、平成24年3月31日をもって終了することとなり、この問題を抱える6消防本部へ平成23年度中に共同指令センター事業で配備するフォーマ方式の車両動態位置管理装置の先行整備を実施いたしました。これに伴い各消防本部指令システムと接続する車両動態位置管理サーバーの改修につきましては、各消防本部で予算化することになっておりましたが、本改修工事が工事日程の分散を目的としていたこと、サーバー内のプログラムの変更で対応可能などの理由から、共同指令センター整備で対応することとなりました。よって、この480万が残ったという理由でございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 共同通信システムに変わるから、その分の費用が浮いたということではないのでしょうか。それと。

もう一つですね、最後に、交際費、消防長交際費20万円予算があったのだけれども、支出が6万5,000円。これ余りにも使っていないので真面目に交際してもらっているのか。正しいものは胸張って使ってもらって、余りにも額が少ないので、管理者の10万円というのは名目計上もちろんあるかと思うのです、正直言って。ただ、消防長の交際費20万ですから、6万しか支出していないと。内容どうなのか。もうちょっと真面目に交際してもらったほうが逆にいいのかな。それちょっと。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 消防長交際費につきましては、交際費の支出に関しまして基準を設けてあります。それに従いまして支出しております。今回23年度につきましては、訃報による関係の支出のみの支出となったことから6万5,000円ということで、基準に従った支出とさせていただきます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） そうすると、ちゃんと交際していただいているということでよろしいのですか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 交際費の支出関係につきましては、総務課長がお答えしたように基準に従って支出していると。まともに本当に交際しているのかという厳しいご指摘ですけれども、消防の関連については、各消防長、それと消防団長、常備消防と非常備消防、いろいろな関係の会議等がございますけれども、なかなかその懇親会につきましてはすべて自己負担ということで理解しておりますので、今ほとんどが慶弔関係の支出関係が出ているだけであって、ほかについては決して交際をしていないわけではないわけではございませんけれども、そういうような処理をさせていただいているような現状でございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） ありがとうございます。なかなか消防長もご苦勞があるようで、またよろしく願
いします。以上、終わります。

○議長（酢崎義行） 質疑の途中ですが、ここで11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前 1 1 時 2 5 分

再開 午前 1 1 時 3 5 分

○議長（酢崎義行） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

4 番、山田喜代子議員。

○4 番（山田喜代子） 16ページお願いします。役務費の中の一番最後の予防技術資格者受験手数料とあり
ます。これ実際に受験して皆さん合格したのだと思いますけれども、その人数と、こういう資格を取るこ
とによってどんな成果があったのかという、その点について伺いたいと思います。

それと、委託料です。職員の健康診断、職員の皆さん全員が健康診断受けたと思いますけれども、再検
診とかそういう職員が出たのかどうか。そして、皆さん、その再検診の要請あったときに、すべてちゃん
とその再検診をして健康の保持に努めているのかどうか。その点の確認をしたいと思います。

それと、財産に関する調書というのがあります。これ24ページですけれども、その次のページの25ペー
ジ、公有財産として、その他の行政機関として、消防施設として、印西消防署、印西消防署と消防署の
名前が書いてあって、それぞれ土地の面積も書いてあります。この印西消防署だけ土地がゼロになってい
ますけれども、この持ち主はこれは消防ではないわけですね。その点についての地権者といえますか、持
ち主を伺いたいと思います。

それと、決算の監査委員の意見書の2 ページなのですけれども、2 款の使用料及び手数料があります。
これ決算書にも入っていますけれども、危険物の規制事務関係手数料及び救急搬送証明手数料、これそれ
ぞれ111件と11件というふうに説明があったかと思うのですけれども、この増ですね、その原因は何なの
でしょうか。今後も危険物の規制事務関係とか救急搬送の手数料とか、今後も増加が見込まれるのでし
ょうか。その点について伺います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、予防技術資格者については、年1回検定の試験がございます。そこに職員が受験をしているところ
でございます。現在認定については複数の資格を持っている者もいまして、はっきりした数はあれなの
ですが、約22名ほど資格を持っております。これは高度な予防技術、予防行政に対しての建築設備に対す
る考え方、火災予防に対する考え方、立入検査に対しての知識を豊富に持つことによって火災予防を行う
という目的で、現在資格取得に向けて職員が受験をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 職員の健康診断についてお答えします。

職員の健康診断につきましては労働安全衛生法によりまして義務づけられておりまして、毎日勤務者につきましては年1回、交替制勤務者については年2回ということで健康診断を行っております。1回目の健康診断、236名中233名が受診しております。残りの3名につきましては、長期療養等々で休んでいる職員につきましては未受診ということになっております。2回目の健康診断につきましては、交替制勤務者を対象にして、192名の健康診断を行っております。この健康診断により異常があった等で再検査を受けなければいけないという職員の数は、ちょっとここで資料が手元にございませんで、また必要でしたら後日出させていただきますが、再検診、再受診をしていただくようにしていただいて、その結果を所属長を通して総務課に提出をしていただいているところです。また、その再検査等々のデータをもとに産業医からの意見聴取としまして、その者が公務に差し支えないかどうか意見をいただいているところであります。

続きまして、公有財産の25ページの部分の土地のところ、印西消防署の土地でございまして、印西消防署の土地につきましては印西市が所有しております。それをお借りしているというような状況になっておりますので、土地についてはゼロということになります。ただし、一部建物につきましては、消防本部で建てた部分が公有財産として108平米ということで記載されております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） それでは、手数料についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、手数料ですが危険物規制事務に伴う手数料についてですが、事前協議物件等の勘案して前年実績より減額で予算計上をさせていただきました。しかし、震災の影響で改修や設備投資の法改正による地下タンク貯蔵所の改修などにより予算額が超えたものでございます。今後も適切な事柄を検討しながら、しっかりと予算額を決めていきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 今の答弁わかりました。最初に戻って予防技術資格者というのは、全員を対象としてやはり希望を募って受験するのかどうか。その点についてお伺いしたいと思います。

それと、職員の健康診断で3名の方が長期療養していることがわかりました。この方たちは結構長い期間療養されているのか。実際に3名欠員というふうになりますよね。その辺の補充についての手当てはしているのかどうか。その点についてお伺いしたいと思います。

それと、印西消防署は印西市に土地を借りているということは、要するに賃借料払っているわけですよね。それはこの決算書のどこに当たるのか。その点について伺います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） それでは、予防技術資格者の件についてお答えをさせていただきます。

まず、職員はみずから全員資格を希望する者は受験をさせています。ところが、1つ、国の指針の中の資格要件としまして、予防業務に従事している者ということで、1年以上従事している者が受験を受ける資格がございまして、当組合としましては、その要件に基づいて、すべて申請のあった者については受験を

してもらっているという形になります。

それと、先ほど現在の予防技術者の職員数ですが、複数名いるということで22名と申しましたが、今ちょっと手元に資料がございませんので、人数的には後でもしよろしければお伝えしますので、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 職員の健康診断の件につきまして、健康診断、先ほど3名ほど長期療養等で受けていないと。そのうち2名は1年以上の休養をとっている職員となります。その補充についてですが、補充については内部努力といいますか、現場活動優先で、消防本部のほうから人員を充てて対応するというような対応で、現場優先の対応をとらせていただいているところであります。また、印西消防署の土地の賃借料につきましては、印西消防署の土地、印西市との無償の賃貸借というか貸借契約を結んでいるということで、賃貸借の経費は計上してございません。

以上です。

○議長（酢崎義行） よろしいですか。

4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 今の土地の問題についてはわかりました。

予防技術資格者の件なのですが、これは組合としては全員が1年以上たったら、その資格を取得するという方針のもとにやっているのでしょうか。皆さん忙しくてなかなか全員の方が資格を取るというのは大変だと思いますけれども、組合として全員がそのような予防技術の資格を持つことを計画としているのでしょうか、その点について。

それと、2名の方が長期療養で1年以上というふうにありました。長期の方というのは1年以上の方ですよね、規定としては。かなり長いこと休まれているのでしたら、それがどういう状況かわかりませんが、やはり補充という考えにすべきではないのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えさせていただきます。

先ほどの予防技術者の昨年度までの資格者は全部で24名ということです。また、質問に対して全員が取得をさせるのかということにつきましては、予防技術資格者の消防力の整備指針の中に要件が書かれておりまして、その中で消防署に1名以上配置をすることが望ましいということでございますので、できましたら1署6名を配置することによって常時予防技術者が勤務をしているということになりますので、42名を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 長期休暇の職員に対する補充の問題ではありますが、現在の制度上、定数条例を超えて職員を採用することはできません。そういうことがございますので、今現在見直しをかけております定員適正化計画の中で、その定員定数外条例等の件についても検討させていただきたいということで考えております。

○議長（酢崎義行） いいですか。

○4番（山田喜代子） ほかの……

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） どこに数字が載っているのかを確認したいのですけれども、9月に姫路の工場が爆発して、消防隊員が1人死亡とか36人の方が重体になったという事故があったのですけれども、この際、私新聞記事でわかったのですけれども、観測カメラが火災の一部始終を映していたのだけれども、記録する容量が少なく録画に失敗していたという記事がありました。この組合でもこういう状況のときに観測カメラを設置して録画をしているのかどうか。もしされているのであれば、それはこの決算書のどこに入るのかを伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 現行の災害対策においては防御活動を当然優先しているわけでございまして、現行では要するにモニターというか録画自体はやってございません。その災害を鎮圧した後の映像等については撮りますが、現行ではやっておりません。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） この地区は化学工場とかそういうのが多分ないと思うのですけれども、この姫路と比べて余り必要度はないのかもしれないけれども、やはり爆発したりとか、その状況を示すために貴重な証拠となるものだと思いますので、この必要性というか、それを消防として感じているのかどうか。全く必要ないとしているのでしょうか。もし必要なだけでも、予算がないとか、そういうことなのでしょうか。必要かどうかを考えているかどうかお伺いします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

山田議員申される内容については、消防として必要なのかということ、必要ではないという答えは言えないと思います。しかしながら、現行の体制では、次長が申したようにカメラでの被害状況の撮影はしていませんけれども、当然現場隊が到着すると火災状況の写真を撮る隊と、それから鎮火した状況、それについては対比できるような形、それは十分整えてやっております。費用がかかるということもありますけれども、今後それについては即という話ではなくて、私ども十分その辺は検討させていただきということになろうかと思えます。

○議長（酢崎義行） 山田喜代子議員に申し上げます。ここは決算審査の場ですので、できるだけ決算の内容を絡めてお願いいたします。

4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） これ実際に市のほうでは、もちろん予算計上済ませてから決算がメインとなりますけれども、検討するというので、ぜひ他市や他の組合の状況を見て導入するという方向で検討していただきたいと思っています。

○議長（酢崎義行） 答弁必要ですか。

○4番（山田喜代子） お願いします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 先ほどもお答えしましたように状況判断というのは必要かもしれませんが、ただ、これの予算を主にとるのかということになれば、なかなか難しいのかと思いますけれども、山田議員さん言われるようにこの辺についてはいろいろなものと一緒に検討させていただきたいと、このように考えています。

○議長（酢崎義行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成23年度印西地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

認定第1号について、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（酢崎義行） 起立多数です。

したがって、認定第1号については、認定することに決定しました。

ここで休憩したいと思います。13時、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（酢崎義行） 再開します。

◎一般質問

○議長（酢崎義行） 日程第7、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

なお、申し合わせにより、一般質問の制限時間は60分となっておりますので、よろしくお願いたします。

1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） それでは、一般質問させていただきます。

印西地区消防組合の総合計画についてということで質問させていただきます。印西地区消防組合を構成する市においては、市の総合計画に基づくまちづくりが進められてきております。また、本組合においても印西地区消防組合総合計画に沿って消防行政の計画的並びに総合的に行えるよう、また状況の変化に対応すべく3カ年ごとの実施計画を作成し、構成市の計画に合致した常備消防として取り組みがなされてい

るものと思います。しかしながら、管内人口体系の激変に加えて千葉ニュータウン事業の終息期を迎え、都市基盤の整備状況も目まぐるしく変化してきております。この著しい状況の変化に対応すべく、新たな印西地区消防組合総合計画が検討されているものと認識いたしております。そこで以下の点について伺います。

1 番目、新・印西地区消防組合総合計画策定の時期について。

2 番目につきましては、策定内容について。

3 番目につきましては、改正内容について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（酢崎義行） 管理者。

○管理者（伊澤史夫） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず、①の新・印西地区消防組合総合計画策定期間についてでございます。印西地区消防組合総合計画については、本来2011年から2020年を計画期間として策定すべきところでしたが、構成市である印西市の合併により新市総合計画の策定が平成23年度となったため、新市の新たなまちづくりや人口動向を見通すことができなかったことから、当組合の総合計画も本年度にずれ込んでしまったところでございます。現在は構成市の総合計画や見直しを行っている地域防災計画を参考に、構成市のまちづくりに合わせた印西地区消防組合の消防体制を構築するために、今年度中の策定を目指し、原案の確認作業を進めているところでございます。また、新総合計画がまとまり次第、組合議会に報告したいと考えております。

②、③については、総務課長が答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、②の新・印西地区消防組合総合計画策定内容についてお答えいたします。

印西地区消防組合総合計画の策定内容は、基本構想と基本計画によって構成されております。基本構想は、構成市の長期構想を基本に組合の目指すべき方向性を定め、その実現に向けた目標を示しており、基本計画は目標年次を2020年度とし、9年後のあるべき姿をできる限り描き出し、これを達成するために必要な総合施策の大綱を示すものであります。また、基本計画に基づきメニューを効果的に選択し、実施するために必要な具体的な事業を年次別の整備計画として、向こう3年間を期間とし、毎年見直すローリング方式で実施計画を策定します。

次に、③の新・印西地区消防組合総合計画改正内容についてお答えいたします。大きな改正内容については、平成22年3月に印西市、印旛村及び本埜村の合併によりまして、印西市、白井市の2市による組合構成となったことや、組管内の地域構造が年々変化し、共同住宅の高層化や大型店舗が次々開業する中、交通網の整備により成田スカイアクセスの開通、管轄地域を横断する国道464号線の整備により、新しいまちづくりが進められている中で、その変化に対応する体制の整備を進めること、また平成25年4月1日からのちば消防共同指令センターで千葉市以下20消防本部による通信指令業務の開始、消防救急無線もデジタル化されるなどが主な改正内容であります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1 番、鈴木泰彦議員。

○1 番（鈴木泰彦） ありがとうございます。再質問に入る前に、今現在総務課長のほうからちば消防共

同指令センターのお話しいただきました。けさ方の朝日新聞とか千葉日報とか記事が載っていました。ですから、若干その辺で共同指令センターの概要及び本組合におけるメリット、デメリット、これは費用負担、人的負担、隊の再編成等、何かございましたらばご説明いただきたいと思います。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） それでは、ちば共同指令センターに関する概要を説明させていただきます。

まず、共同指令センターのある場所ですけれども、これは千葉市消防局7階に設置されます。それで、119番、あるいは無線等の指令台、こちらに関しましては15台を設置しております。それで、本格運用に関しましては、平成25年4月1日からの運用となります。それで、人員に関しましては、86名の職員で構成されます。

それから、当組合の費用負担でございますけれども、およそ1億8,600万になります。これはイニシャルコストになりますけれども、次に維持管理がかかってまいります。これにつきましては約2,800万ほどかかっております。現在私どもの指令室のほうの関係では約2,900万円ほどかかってございます。それから、私どものほうから共同指令センターのほうに派遣される職員は4名を予定しております。この中で私ども印西地区消防組合にかかわりますメリットでございますけれども、一番はやはり費用の削減かと思えます。次いで119番通報が集中した場合でも、これは回線のほうはふさがることにはまずございません。それと、私どものほうで災害等が多発した場合、管外応援隊の出動がスムーズになるようになっております。

簡単ではありますが、以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） ありがとうございます。けさの新聞もいろいろ書いてありましたけれども、職員のメンタルなたくさんなところから集まって、意思の疎通ができるのかとか職員の福利厚生、メンタルの部分も含めて騒がれてますので、その辺ひとつまたよろしくバックアップできればしていただきたいと考えております。

それでは、再質に入らせていただきます。前回の総合計画の目標年次がたしか手元にあるのですけれども、2010年という年次が示されていたと思います。完了しているのに先ほど実施計画は、予算化に伴う資料、計画、それを抽出したものだよという話がありましたけれども、そのもとの計画が中断、途切れているのに、実施計画を読んでみますと、もとの計画に基づいて実施計画つくっていますよというふうに明記されているのですよ。なぜこんな形になったのでしょうか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） それでは、前回の総合計画の目標期限が完了している中、なぜ実施計画が策定できたのかというご質問についてお答えさせていただきます。

実施計画につきましては、基本計画に定められているものの中から組合が優先して取り組む具体的事業を年次別の整備計画として示したもので、前総合計画が平成22年度までの計画となったことから、第10次の実施計画以降は新総合計画の中で計画を策定すべきであったというふうに先ほども答弁したとおりでございますが、新総合計画のおくれがあったことから、計画的な事業の推進を図る上で実施計画を策定しないと、まず組合の予算や構成市の分担金に影響が出るため、計画の空白期間をつくるわけにできなかったことから、新総合計画策定までの期間は現行の総合計画を踏襲する形で進めていくということを構成市の

担当部署に説明を行い、その後に正副管理者において了承いただき、実施計画について策定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 今の説明でちょっと腑に落ちない点は何点かあるのですけれども、この旧、一番初めの総合計画を拝見して、54ページに出ているのですけれども、いろんな形で総合計画については、本組合議会に提案したり報告したり、最終的な報告を当組合議会のほうに提出されて議決を得ているという形になります。今の答弁、消防長の答弁伺うと、正副管理者に了解はとったけれども、あとはいいのだよと、正副管理者がよければ何やってもいいのだよというような話にとられがちなので、せっかく組合議会で議決を得た段階で、おくれるという正当な理由があるのであれば胸を張って議会に報告して、こんなわけでおくれますよと、ちゃんと説明責任果たしたほうがいいのではないのでしょうか。それをお聞かせ願います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

総合計画の策定がおくれたことについて議会に説明がないということで、本来であれば計画が策定とする段階において組合議会に説明を行うべきだということで、深くそれについては反省してございます。なお、過去の議会の中では、平成23年の第1回定例議会におきまして一般質問の回答の中で次期計画策定の間は、現行計画の延長として実施計画のローリングを行っていくというような答弁もさせていただきました。また、平成23年第2回定例会におきましても、一般質問の中で進捗状況について同様に説明をさせていただいたところでございますが、現在おけている新総合計画については、先ほど管理者が答弁をいたしましたように、早急に取りまとめを行い、次期の議会で説明できるように早急に準備をしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） 今のお話伺った範囲ですとちゃんとした手続とっていなかったよと。ですから、次はきちんと改めていただきますよというようなご答弁と理解しております。また、どんな理由であろうとも災害や火災は当然待ってくれませんか。一朝有事の際には、印西、白井の構成市の市民の生命と財産を守るための消防の総合計画ではないのでしょうか。構成市のまちづくり構想や人口動態が示されず、ただ待つて待つて総合計画を延ばすより、組合独自で構成市のまちづくりや人口動態を見据えて、逆に消防体制については、当組合が構成市に指導するぐらいの意気込みが当然あってもいいのではないのでしょうか。その点どう考えているのか、消防長お願いします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えさせていただきます。

確かに私ども、議員申されるように総合計画につきましては、基本計画を含めて平成13年に議会に対する十分な説明を行ったという経過は、私どもも調べてございます。このようなことから、議員さん言われるように、例えば市の総合計画につきましては、いろいろな大綱の中で政策がぶら下がっていることが多

くある。しかし、消防については、大綱と言いながらも目標について、市民の安全、安心を守るための目標を掲げるのに、なぜそういうおくれる必要があるのだという強いご指摘です。私どもも今回を機に再度新しい総合計画をつくとともに、現在行っている実施計画につきましては、あくまでも前年度の総合計画の踏襲でございますから、再度多少なりの見直しはあろうかと思えますけれども、その時点につきましては十分に説明していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 1番、鈴木泰彦議員。

○1番（鈴木泰彦） ありがとうございます。本組合の消防の根源をなす総合計画がないにもかかわらず、予算計上の基礎となる実施計画だけが先行していたことは余りにもおざなりで、総合計画を軽視し、消防人としての自覚や責任が欠如しているのではないのでしょうかともとられてもしょうがない部分もあろうかと思えます。ただ、総合計画の空白期間につきましては、幸いその間に特段大きな事案がなく事なきを得ましたが、再度たがを締めていただきまして、正しい手続と印西地区消防組合員であるという自覚とプライドを再認識していただき、構成市の市民の生命と財産を守るための新総合計画を一刻も早くご準備いただきますよう切に要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 答弁はよろしいですか。

○1番（鈴木泰彦） はい。

○議長（酢崎義行） 以上で鈴木泰彦議員の一般質問を終わります。

続きまして、2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） 公明党の石井恵子でございます。通告に従いまして3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目めは、印西地区消防組合の表彰についてです。私は、昨年初めて消防組合議員になりました。そこでまず驚いたことは、今まで消防組合議員だった先輩方が、管理者から表彰され記念品をもらっている姿でした。そこで、①、表彰状及び記念品にかかった経費、②、千葉県内における同様な表彰の状況についてお伺いします。

2項目めは、目的基金の設置についてです。当組合の財源は、ほとんどが構成市の分担金で賄われています。予算編成は歳出予算に対して分担金を求める編成方法であることは理解していますが、老朽化した消防施設の建て替えやその対策調査及び消防車両の更新など、高額な経費が見込まれます。各市では、一般会計のほかに目的に応じた基金を設置し積み立てて事業に充てたりしますが、当組合にはこの目的基金がないようです。基金について今まで検討された経緯はあるのかお伺いします。

3項目めは、共同指令センターの設置についてです。千葉県内を北西ブロックと北東部、南部ブロックの2ブロック制とし、松戸市と千葉市に共同指令室を設置し、平成25年度から運用する計画になっています。印西地区消防組合は、千葉市ほか10市1町8一部事務組合で、北東部、南部ブロックに属しスタートしたと聞いております。既に構成する消防本部において調整会議が開催され、平成24年12月から一部運用を開始し、平成25年4月から119番通報の広域運用が本格化します。単独で行うより効率的な運用が図れるというご説明は以前お聞きしました。そこで①、単独で行う場合と広域で行う場合の経費の差はどのく

らいあるのか。②、通信指令を広域にした場合、今までの指令とどのように変わるのか。③、住民への影響はあるのか。また、署の対応はどう変わるのか。④、消防の広域化についてはどこまで進んでいるのかをお伺いします。

以上、3項目です。わかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、1項目めの印西地区消防組合の表彰と2項目めの目的基金の設置について、私から答弁させていただきます。

まず、第1点目の印西地区消防組合の表彰についてにお答えします。印西地区消防組合議員に対しての表彰につきましては、印西地区消防組合表彰条例第2条第3号に、組合議員及び監査委員の職にあった者を管理者がこれを表彰するとの規定に基づき表彰しているものでございます。そこで①の表彰状及び記念品にかかった経費についてでございますが、表彰状がおおむね1枚100円、記念品として賞状額がおおむね1,000円、合わせまして1,100円ほどとなっております。

次に、②の千葉県内における同様な表彰状況についてということでございますが、県内の状況すべてを調査したわけではございませんが、近隣ですと佐倉市八街市酒々井町消防組合では、組合議員に対しまして在職期間が8年以上の者を特別功労表彰として管理者が表彰状及び記念品を授与して表彰を行っているというふう聞いております。

次に、2の基金について検討されている経緯はあるかの件でございますが、目的基金の設置について検討された経緯はあるかについてお答えします。基金については何度か構成市村の担当者レベルで相談させていただいた経緯がございます。消防組合として議員指摘のとおりはしご車などの車両の更新整備や庁舎の建てかえまたは大規模改修などには多額の費用を要することから、基金を持つことについて相談をさせていただきました。その当時は車両や庁舎整備については、更新計画などを事前に提出してくれれば分担金として負担するから組合で基金を持たなくてもいいのではないかなどの意見をいただきました。また、分担金については、石井議員も質問の中で申しておりますとおり、歳出予算に対して分担金を求める編成方法であることから、年度末に精算すべきという意見もございましたので、現状になっているところでございます。このようなことから現状では目的基金を設置するという考えはございません。

以上です。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） それでは、共同指令センターの設置につきまして、①の単独で行う場合と広域で行う場合の費用の差についてお答えいたします。

まず、整備費から説明をさせていただきます。平成14年度に当組合は通信指令システムの整備を行いました。このときの経費が約4億7,000万円で、今回20消防本部共同で整備を行いました。ちば消防共同指令センター整備における当組合の負担金は約1億9,000万円で、2億8,000万円の整備費の削減効果がございました。

次に、今後の維持管理における経費ですが、現在の指令システムが、機器保守費、電話回線料など、通信費、部品交換などを含ますと年平均2,900万円かかっております。今回のちば消防共同指令センター整備における経費は、負担金及び個別整備を含め2,800万円を予定しております。

維持管理における主な違いは、現行指令システムでは5年に一度の地図更新をしておりましたが、共同指令センターでは最新の電子データ地図を毎年度更新を行います。よって、道路や住宅街など、管内情勢の変化が著しい当組合では、より有効に正確な地図情報が活用できることとなります。

次に、②番の通信指令を広域にした場合、今までの通信指令とどのように変わるかについてお答えいたします。広域にした場合でも119番を受け付ける指令センターの場所が変わるだけで、今までどおり指令に関して変化はございません。

③番の住民への影響はあるかについてお答えいたします。先ほど述べましたとおり119番通報の受信は、ちば共同指令センターになっても直接変わりはなく、住民の皆様には影響はございません。また、部隊運用も住民から119番をかけるとちば共同指令センターにつながり、その災害現場に一番近い消防署に出動指令をかけ、その災害に必要な消防車や救急車を出動させるので、当消防組合の指令システムとの違いはございませんので、通信の広域、住民への影響、署の対応については変化はないと言えます。しかしながら、休日や夜間の市防災行政無線の運用や県防災行政無線と情報システムの受信、住民からの病院照会など、細かい部分の取り扱いについては各消防本部の任務として継続いたします。さらに、119番通報で共同指令センター員が災害場所の特定をするのに困難が生じた場合、端末装置を使い、管内の消防本部と三者通話を実施し場所を特定していきますので、通信指令室は廃止し、これらの事務につきましては、通信指令室に配属した職員を牧の原分署に配属することといたします。さらに、災害現場での通信統制や情報収集、消防隊員の安全管理を担う指揮隊を立ち上げ、署の部隊強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） ④の広域化についてどこまで進んでいるのかにつきまして、私からお答えさせていただきます。

平成18年6月に消防組織法が改正され、市町村の消防の広域化につきまして基本的な理念及びその推進の枠組みに関する規定が整備がなされました。同法第33条第1項におきまして、都道府県は基本指針に基づき自主的な市町村消防の広域化の推進及び広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する推進計画を定めるものとする規定され、同年7月に総務省消防庁から発出されました市町村の消防の広域化に関する基本指針の中では、都道府県における推進計画策定後5年以内を目途に広域化を実現するなど、消防の広域化に係るスケジュールがここで示されました。これを受けまして千葉県では、平成19年4月から各市町村や一部事務組合などに市町村の消防の広域化に対する意向調査や自主的な市町村の消防の広域化を推進するとの説明会を開催したところでございます。その後、県では平成20年2月に千葉県消防広域化推進計画を策定し、広域化すべき市町村の枠組みが示されました。それによりますと千葉県内を7つのブロックに分け、当組合につきましては第4ブロックに属し、印西市、白井市のほか成田市、佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、芝山町の12市町の組み合わせで、平成17年国勢調査人口で、管内人口71万6,000人、管轄面積といたしまして827.6キロ平方メートルというものでございました。しかしながら、市町村の消防の広域化については、それ以来なかなか協議が進んでいないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） ありがとうございます。それでは、1項目めから再質問させていただきます。

まず、1項目めの①番ですが、表彰についてなのですが、印西地区消防組合表彰条例に従って表彰を行っているということでした。この条例見させていただきましたが、昭和47年4月1日から適用され、平成2年、平成6年、平成19年に見直されていることが附則に載っています。具体的に何が見直されたのかお尋ねします。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、表彰条例の改正について3回ほど改正をしております。平成2年の改正内容ですが、表彰条例第2条第3号の組合議員及び監査委員、学識経験者で任期満了の者となっていたものを、組合議員及び監査委員、知識経験者の職にある者と改正しております。また、第2条第6号で、当組合の消防職員で満15年以上勤務し成績優秀であって功績があったと認められる者、またその5年を経過したときは繰り返し表彰するとなっていたものを、5年を経過したときは繰り返し表彰するという繰り返しのところを取りまして、15年を経過したもので成績優秀者ということに改正されております。次に、平成6年の改正内容ですが、監査委員、知識経験を削り、職員の永年勤続表彰の勤続年数を15年から20年に改め、別表にて一律5,000円以内と規定しておりました記念品の額を功労の度合いに応じて表彰できるよう別表を削除するという改正を行っております。

次に、平成19年に行った改正内容ですが、表彰条例第2条第2号において、管理者、副管理者、収入役となっていたものを収入役等を削り、同条第6号及び第7号の職員を消防職員に改めております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） 詳しくありがとうございました。わかりました。随分昔には記念品についても5,000円以内という、かなり高額だったのだなということがよくわかりました。では、表彰状と記念品について、先ほどおおむね1人1,100円だというお話がございましたが、1人1,100円なら大したことないかななんて思ってしまうけれども、この条例が制定以降およそ40年ぐらいたつのでしょうか。その間の総額は幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 表彰条例制定後の額ということですが、表彰条例制定から約40年たっております。正確な金額は一つ一つ、伝票がないので、正確な金額がわかるわけではございませんので、およその額でお答えさせていただきたいと思います。組合議員の任期は構成市の議員の任期となっておりますので、任期を4年といたしますと、9回ほど表彰が行われて、規約改正前の組合議員の数が14人でしたので、おおむね126人。正副管理者については、合併前は4人おられましたので17人。また、収入役、監査委員なども含めまして、金額にして約100万円前後の金額となっております。これは平成6年の表彰条例改正前は、記念品がその額が先ほど石井議員もおっしゃったとおり5,000円以内という規定がありまして、品物としては手とびなどを送らせていただいたという経緯が当時ございましたので、大体このぐらいの額ということになります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） やはり100万円というのは市民の税金を考えると多いのかなと感じるところでございます。では、千葉県内で組合議員に対し表彰しているのは、先ほどのご答弁で佐倉市八街市酒々井町消防組合だと。しかも、在職期間が8年以上だということでございましたが、そのほかの6一部事務組合についてはいかがでしょうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） ほかの一部事務組合ということで、佐倉市八街市酒々井町消防組合の一部事務組合の状況については先ほどお答えしたとおりで、一部事務組合、県内にもいろんな一部事務組合がございますので、それすべてはちょっと調べていないので、先ほどの6つというのは、多分消防関係の一部事務組合が県内で8ございます。その中で佐倉市とうちが今やっていますが、ほかの6一部事務組合でございますが、特別職を表彰する条例等の規定はありませんでした。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） 今はっきりとしたお答えをありがとうございます。つまり8一部事務組合がありまして、この表彰を行っているのはたったの2カ所だということでございました。これはちょっと残念な結果だと思って今回質問させていただいたわけですが、私も組合議員は、執行機関の行財政の運営や事務処理、事業の実施など、適法、適正に、しかも公平、効率的になされているかどうかを住民全体の立場に立って判断し、批判、監視するものであります。その立場においての報酬は年度末にいただいているものと理解しています。それ以上の表彰や記念品は管理者からいただくものではないと考えます。したがって、印西地区消防組合表彰条例第2条第3号の組合議員及び監査委員の職にあった者を管理者が表彰するとの規定をこの際、見直していただきたいことを要望いたします。

次に、第2項目めに入ります。目的基金の設置について、以前いろいろとご相談されたことが何度もあるというような先ほどの答弁でした。では、頻繁に出動要請がかかる救急車はおおむね3,000万以上でしょうか。また、はしご車については、昨年1億円以上かかったというようなこともございました。指揮車や救急車、はしご車の充足率は100%となっておりますが、そのほかの緊急車両も含めて車両の更新計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） それでは、消防車両の更新計画についてお答えをさせていただきます。

消防活動に直結するポンプ車や救急車など、緊急車両は常に即応体制を維持するため、万全の状態で運行管理できる期間を更新時期ととらえております。また、車の種類、あるいは稼働率等に応じて更新時期を設けているところでございます。この更新に当たっては、エンジンとかシャシなど車両本体と、それから装備品の老朽度、それから排ガス規制など、法令上の制限などもございます。これによって整備しているところでございますが、具体的に申し上げますと、はしご車については20年、それから小型ポンプ付水槽車、一見見ますとタンクローリーのような形です。大型の緊急車両ですが、これらについては18年。それから、救助工作車や消防ポンプ車など、使用頻度の高い車両については15年。救急車にあっては8年を更新時期としております。

なお、これらの車両については、その都度状況を確認して、まだ大丈夫だということになれば延ばすこ

ともございます。あるいは更新しても予備車、要するに故障したときの代替車などに使うために、すぐに廃車というわけではございません。以上のような形で更新計画を定めているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） よくわかりました。はしご車は20年というのは結構もつのだなとったりしたのですが、でも、昨年更新がございまして、本年度も先ほどの報告でも聞かれましたように、ポンプ車や救急車が本年度更新がありました。このように毎年度毎年度、数台ずつ更新されていくような計画になっているのか。そこら辺を具体的にお伺いします。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 消防車両については、各消防署に配備してございます。当然配備した年度も異なりますので、将来にわたって何年には何を更新するかということで計画を立ててございます。それで、当然その計画については毎年ローリングをしております。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） わかりました。では、前回の消防の定例会の後に全庁舎を視察させていただきました。昨年の震災の爪跡も拝見しましたが、各庁舎の整備計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 庁舎の整備計画についてお答えいたします。

まず、消防庁舎の営繕計画につきましては、本年度中に策定することになっております。庁舎の大規模改修や建てかえについては、当消防組合の実施計画の中で消防体制の整備という形で位置づけまして、消防庁舎整備の計画としていただいております。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） きょうの議会の初めに管理者のほうから庁舎の整備について検討委員会が立ち上がったというような報告がありましたね。つまりこれからののかなというような気もいたしますので、これはまた後日詳しく決まったらお聞かせいただきたいと思っております。

次に、その目的基金についてなのですが、ほかの一部事務組合では、こういう目的基金についてはどのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 目的基金の設置状況について、他の一部事務組合における基金の設置状況についてお答えいたします。

これにつきましては、平成15年とちょっとデータの古いのですが、印西地区環境整備事業組合で県内を調査した経緯がございます。その中で基金の設置状況で結果的に言いますと17団体中11団体で財政調整基金や施設整備基金などの名称の基金設置をしておりました。しかし、県内の消防関係の一部事務組合では、佐倉市八街市酒々井町消防組合だけが財政調整基金を設置しているという状況であります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） 確かに平成15年の調査ということですから、8年も前になりますし、昨年の3.11の震

災前の話ですから、かなり皆さんの価値観も変わってきているのではないかなということを感じるのです。日本の経済が右肩上がりのころでしたら、各構成市の税収も明るかったかもしれません。しかし、長らく不況と昨年の中東大震災後の液化化対策や放射能対策に各市とも限られた予算の中で非常に苦慮しているところがございます。今後30年の間に大きな地震が来るとも言われている中、災害対策にかかる費用も捻出しなければなりません。今ほど自助、共助、公助の重要性を強く感じるときはありません。市民の生命と財産を守るための緊急車両やいざというとき司令塔になる庁舎の整備について、市の分担金任せではなく組合に目的基金を設置し対応することを提案します。

次に、3項目めの共同指令センターの設置について再度細かくお伺いします。①の質問について、整備費や維持管理費についてはよくわかりました。では、共同指令センターになることで20消防本部ではどのくらいの人員削減になるのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） それでは、共同指令センターになることに消防本部はどの程度の人員削減につながるかについてお答えいたします。

まず、共同指令センターを構成する20消防本部のうち通信指令業務に携わる職員はおよそ230名で、平成25年4月に共同指令センターへ派遣される職員は86名を予定しております。残りの職員につきましては、各消防本部の扱いになるため把握はできておりませんが、当消防組合16名の指令室職員のうち4名を共同指令センターに派遣、他の職員は先ほどの質問の中でも述べましたが、細かい部分の任務の継続や三者通話、指揮隊要員としての牧の原分署のほうに配属といたします。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） では、今まで印西、白井市内の緊急時に119番をかけると、ここ印西の消防本部の通信指令室に届いていたわけですが、今度はそれが千葉市になるということで、市民のイメージとしては、119に電話した先が遠くなるというようなイメージが湧きます。また、皆さんの持っている携帯電話やスマートフォン等、今市民が利用する通信機器も多様化しています。当消防組合は、北東部、南部ブロックに属しますが、大変に広域で山間部や海沿いなども抱えています。そのようなことから電波障害や通信機器障害の心配はないのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 議長の指名を得てから発言をお願いします。

警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） ただいまの件につきましてお答えします。

まず、県内50カ所に無線中継所やアンテナが設置されております。当消防組合をエリアをカバーするアンテナは2カ所ございます。これは当消防本部屋上と酒々井町に設置されております。場所によっては一時的に受信レベルが下がる地域はございますが、電波調査では少し移動することで受信感度は上がると業者のほうから報告を受けております。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） 若干でも電波障害みたいなことがないわけではないと。その場合にはちょっと移動すれば通じるのだよという、そういうお話でよろしいのでしょうか。わかりました。では、共同指令センター

に移動後、ここ印西消防本部にある今までの指令室はどうするのか。まだ本当に建物も新しい感じがしますし、先ほどの答弁でも当時通信指令室をつくったときには約4億かけて整備したということもございました。現在その機器はまだ10年しか使用していないようで、まだ使えるのではないかなという気はするのですが、そのような細かい点についてどうなるのか、お答え願います。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） 現在の機器についてお答えいたします。

まず、現在の通信指令室の部屋自体は共同指令センターの端末機器が設置されますので、そのまま使用いたします。

次に、現在の機器につきましては廃止といたしますが、アナログ無線装置につきましては、免許の期限が切れる平成28年5月31日まで残します。これは県下31消防本部が平成25年4月から完全にデジタル無線移行となりますが、アナログ無線を残す理由といたしまして、ドクターヘリがアナログ無線であることと県内で大規模災害が発生した場合、他県から派遣される緊急消防援助隊の無線機がアナログ無線であった場合、通信手段がなくなるためアナログ無線に関しましては残すことといたします。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） 完全にデジタル化になってもアナログは残さなければいけない状況ということがよくわかりました。

それでは、今まで分散して119通報を受信していたわけで、今度は千葉市のその共同指令センターでは20消防本部分が通報を引き受けることとなります。20消防本部分というと相当な数なのではないかというふうな心配があるわけですが、この20消防本部合わせて119番通報は年間どれくらいあったのか。また、大規模災害のときなどは一斉に119番通報になると思いますが、共同指令センターではそれをすべて賄えるのかどうかお伺いします。

○議長（酢崎義行） 警防課主幹。

○警防課主幹（木間峰高） ただいまのご質問についてお答えいたします。

昨年の119番通報につきましては、20消防本部合わせて16万件ございました。これは消防車、救急車、あるいは救助車両をお願いするところの数字でございます。それ以外の例えば誤報だとか、そういったものは含まれておりません。

次に、共同指令センターでの通常時の接続受理数は15回線となります。また、災害規模によって中規模対応、大規模対応に移行しまして、最大接続処理数は44回線ございますので、これにて対応していきます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） わかりました。

では、最後のところ行きます。共同指令センターの設置、今まで質問してきたこの共同指令センターの設置とは全く別のこととなりますが、先ほど消防長のほうから千葉県消防広域化推進計画でこの千葉県内を7つのブロックに分けたという話がございました。その推進計画の目的は、一体何でこの7つに分けたのか。先ほど大変ご立派な答弁があったのですが、いまいよくわからなかったのと、住民に対してはど

んなメリットがあるのか。また、この推進計画では5年以内を目途に広域化を実現するというふうに言われていますが、実現できない場合のペナルティーはあるのかどうかお伺いします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 一問一答が2問、3問になるような質問になっていますけれども、では私からお答えさせていただきます。

まず、県内を7つのブロックに分けた目的と、住民に対するメリットは何かということにつきましてお答えさせていただきます。千葉県が策定した推進計画によりますと、消防広域化の組み合わせの基本的な考えとして主なことで4点が挙げられると思います。1点目としては、消防の広域化によるスケールメリットを享受し消防体制の充実強化が図られること。2点目として、管轄面積、道路状況、地形等の地理的条件や消防その他の市町村行政の連携の状況を十分考慮した組み合わせとすること。3点目が、救急業務が消防の主要業務となっている状況を踏まえ、2次保健医療圏、救命救急センターの配置状況及び地域メディカルコントロール体制の枠組みを考慮すること。4点目が、千葉県市町村合併推進構想、これは平成18年12月に策定してあるのですけれども、ここに定めた市町村合併の組み合わせを分断させない組み合わせとすること、この4点としております。このようなことから将来にわたって住民の安全、安心を確保していくためには、消防広域化によって行財政上のさまざまなスケールメリットを実現することにより、消防力の強化による住民サービスの向上が図られるということに提言としてはなっております。まず、1点目であります。引き続きお答えしてよろしいでしょうか。

では、次が5年以内を目的に広域化を実現しているが、実現できない場合はペナルティーはあるのかというご質問だと思いますが、これにつきましては自主的な消防の広域化を推進するというございますので、ペナルティーはないと私は理解してございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） ただいま消防長のほうから教えていただいた4点のことを考えると、印西、白井、先ほどの成田、佐倉、つまり第4ブロックに属するのだということで、多古町や芝山まで入っていたのは余り腑に落ちなくてですね。でも、このことは今突っ込んでお聞きしても多分なかなか回答は得られないだろうと思いますので、これからの動向を注視していきたいと思います。それについても先日の8月1日付の千葉日報に、印西市は千葉県消防学校の誘致候補として出ていました。もし消防学校が誘致されたときの住民に対するメリット、課題についてお伺いします。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 千葉県の消防学校が誘致された場合の住民に対するメリットと課題ということでのご質問だと思います。これにつきましては、現在千葉県に総合防災拠点のあり方検討委員会を設置し、消防防災関連施設の現状と課題や本県における総合防災拠点の整備の必要性及び総合防災拠点としての必要となる基本的な機能などについて、現在検討がなされております。したがって、まだ当消防組合としてはお答えする段階ではないと、このように考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 2番、石井恵子議員。

○2番（石井恵子） わかりました。県が進めていることなので具体的には何もわからないということなのかなと思いますが、新聞報道によりますと7月31日に行われた総合防災拠点のあり方検討会で総合防災拠点の中核となる消防学校の具体的な候補地が県から提示されました。ここの印西市も場所の指定までされていたわけですが、県と再生機構が所有する千葉ニュータウン内の宅地とありました。その際、これはまたもしもの話になってしまうと申しわけないのですが、消防学校等が設置されるようなことになると、確かにメリットたくさんあるのだと思いますが、訓練時のサイレンの音とか軒、家屋の消火の煙が出るとか、やっぱり周辺の住民に大変な配慮が必要なのだということが新聞報道でもありました。このようなことを考えあわせると、県が進めていることとはいえ、積極的に情報収集し、市民に対し十分な情報提供がなされるよう要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（酢崎義行） 以上で石井恵子議員の一般質問を終わります。

ここで2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（酢崎義行） 再開します。

一般質問を続けます。

4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） それでは、質問します。日本共産党の山田喜代子です。

1番、住民の安全と安心を目指して、第11次実施計画及び第12次実施計画策定について質問します。

(1)、第11次実施計画の中の6、年次別整備計画、(1)、消防体制の整備、①、消防力の整備においての進捗状況、老朽化著しい印西消防署の庁舎の早急な建設について。

(2)番、消防職員の充足率について。充足率は2009年度全国平均約75%、県は70%、当組合では62.7%の低さです。これをどう改善していく考えか。認識もあわせて伺います。

(3)番、市の防災訓練、避難訓練等で行った700件のアンケートの結果を計画策定にどう反映されたのか。

(4)、ニュータウンでは高層マンションがふえ続けています。高層マンションに対する消火活動について伺います。

2番、消防団員の労働、処遇改善について。

(1)、全国消防団は、地域の防災力の中心として昼夜を分かたず果敢に活動し、被害の拡大防止や地域住民の安心・安全の確保に貢献している。その支えとなっているのが日ごろの訓練と「自らの地域は自ら守る」という崇高な郷土愛護の精神である。これは平成23年度の消防白書に載っています。そこについてお伺いします。

①、現状でのかかわり等について質問します。

3番、消防組合議会情報公開について。

(1)、現状と課題について。議会での状況が住民に知らされていません。印西市議会ではインターネ

ット中継も始まり市民の関心も高まっている状況です。議会だよりの発行とあわせて情報公開についての認識を伺います。

以上、3項目質問します。

○議長（酢崎義行） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時15分

○議長（酢崎義行） 再開します。

管理者。

○管理者（伊澤史夫） 山田議員の質問に対して、私からは1の（1）、印西消防署庁舎の早急な建設についてお答えいたします。

印西消防署の建てかえにつきましては、広く意見を聞くために、構成市である印西市、白井市の有識者と市民代表をメンバーとした印西地区消防組合庁舎建設検討委員会を設置し、印西消防署の位置や規模について検討しているところでございます。既に8月20日、第1回検討委員会を開催し、当消防組合の現状を説明させていただきました。その後2回の検討委員会を開催し、その中で印西消防署を建てかえた場合に、現在の位置で建てかえるべきか、ほかの位置に建てかえるべきかを議題として、いろいろな意見をいただいているところでございます。今後は意見の集約を図り、印西消防署の建設に着手できるよう進めてまいりたいと考えております。

（2）、（3）、その他については、次長等が答弁しますので、よろしく申し上げます。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 1の（2）、消防職員の充足率についてお答えいたします。

以前議会でもお答えさせていただいたと思いますが、当消防組合の充足率を県平均程度までは上げざるを得ないと考えておりますが、これにつきましては、現在消防職員定員適正化計画の見直しを図っておりますので、その中で現在の消防職員数に比べ、適正な消防職員数はどれくらいかなどについて精査し、構成市や正副管理者と協議をさせていただきながら検討してまいります。

次に、1の（3）のアンケートの結果を計画策定にどう反映されたのかについてお答えいたします。

住民の皆様にごいただいたアンケートでは、防災意識等について回答をいただき、大規模災害が発生した際、懸念される火災の発生等が危惧されている状況でした。危機管理意識が高まっている中で、その意識が低下しないよう、次期計画の中でも状況に応じた防火、防災意識の普及推進を図る必要があると考えております。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） それでは、（4）、高層マンションに対する消火活動についてお答えをいたします。

高層階で火災が発生した場合、火災の発生している階まで消火用の資機材を搬送する労力が必要となるため、消防法により消火活動に必要な設備といたしまして、地上から高層階に水を送水するために使う連結送水管、そして火災時でも火災の影響を受けず、照明の電源とすることのできる非常コンセント設備が設置されており、これらの設備とはしご車等を活用し消火活動に当たっております。また、火災により高

所からの落下物が考えられるため、周囲に立入禁止区域を設定し活動に当たっております。

次に、居住者の避難についてですが、玄関側のほかにベランダ側からも避難できる2方向避難となっており、消防といたしましても、避難訓練等の機会に初期消火法のほかに避難経路の説明もしているところがございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） それでは、質問事項の2、消防団のかかわりについてお答えいたします。

消防組織法第1条では、消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減することなどをその任務としているところでございます。同じ消防機関として、この条文をもとに市民生活の安全を確保し、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる消防体制を構築するため、消防団と消防署のかかわりは重要であり、緊密な連携には消防団の各種行事や会議へ消防職員の派遣が大きな役割を担っています。市民の安全と安心を守るため、火災などのあらゆる災害が起きたときに、消防団と消防署が連携して防衛活動を行うには、規律訓練やポンプ操法訓練、実践的なポンプ中継訓練など、消防職員が主体となって指導し、消防団の技術向上を図るなど、これらの訓練を通じて連携強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 3点目の消防組合議会の情報公開についてお答えいたします。

印西、白井両市議会におきましてインターネット中継が行われていることは承知しているところでございます。ですが、消防組合議会を中継するというのは、システムの経費の問題を考えると、なかなか難しいかと考えております。

また、議会だよりの発行につきましては、予算の関係もございしますが、これは議員の皆様のお考えによるものと思っております。そのほか情報公開につきましては、当消防組合のホームページの活用や構成市のホームページとリンクすることができるか等、構成市の担当の方と協議をさせていただき、できるものは積極的に活用させていただきたいと考えております。

また、当組合発行の消防だよりを現在の年1回の発行を定例会前の年2回の発行に変えることができるか、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） それでは、質問します。

広く意見を聞くために庁舎検討委員会を設置するとのことでした。それから、メンバーの市民団体とか有識者という答弁でしたけれども、この検討委員会のメンバー構成をお伺いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、庁舎建設検討委員会のメンバー構成についてお答えをさせていただきます。

構成市である印西市、白井市から推薦をいただいた方々と両市の防災担当課長と財政担当課長及び消防

組合からは消防本部次長、総務課長ということで、全部で14名です。推薦いただいた方々を具体的に申し上げます。印西市からは印西市消防委員会から3名の方、消防副団長の代表の方1名、自治連合会長の方、白井市からは消防副団長の代表の方1名、それと自治連合会長の方、それと元西白井消防署長ということで、合計14名という形になっております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） この中からいろんな意見をいただいているとのこと。現在の位置が適正かどうかとか、そのいろいろな意見とありますけれども、どのような意見が出ているのか。全部はちょっと無理でしょうけれども、特に多い意見があったら、それをお伺いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 意見について、現在まで3回の会議を開催させていただいております。まず、第1回目では、当消防組合の現状を説明させていただきました。次の会議では、印西消防署、印西西消防署、白井消防署を視察させていただきました。そのような中で印西消防署については、印西市の洪水ハザードマップの中にあるという、浸水箇所に含まれていることから、消防署は防災の拠点であるため、別の場所で建設したほうがよいという意見や新たに用地を求めるとなると当然時間がかかることから、何らかの浸水対策を施し、現在の位置で建てかえも検討するべきではないかなどの意見を現在いただいているところです。また、現在の7署所体制についても6署所にすると署所の位置が変わることや災害現場への到着に時間がかかるというようなことから、7署所を維持するべきだという意見をいただいているところです。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） かつて議会で全消防署を議会として視察しましたが、建設年度の差はあるにしても、本当に余りにも格差があり過ぎると思います。最近も近隣の住民の皆さんと視察させていただきましたが、やはり彼らも現場を見て早急な整備を強く求めていました。最新の消防署というのはさすがに新しいので、職員の仮眠室というのは個室で設計されていますけれども、ほかは共同での仮眠室となっています。特に印西消防署というのは非常に老朽化が進んで、視察された皆さんは多分全員の方々が早く早急に改修が必要だというふうに思っているのですけれども、ぜひ計画を前倒ししても整備すべきだと考えます。それで、この2001年から2010年の総合計画をちょっとこれ読んでみたのです。この中で消防庁舎施設規模の充実というのが第2節であって、1、2、3、4番まであってということが書かれているか。常時即応体制を支援する、居住環境の検討、消防職員は災害に備えて長時間の拘束と精神的緊張を強いられていることから、消防庁舎の居住環境を整備する必要がある。このため仮眠室、休養室、体育訓練室、更衣室、食堂、厨房、浴室等の充実を図るとともに、採光、照明のほか、温度のみならず湿度にも配慮した空調設備や女性職員のための施設整備を検討するとあります。特にこういうことは認識されていらっしゃるわけですから、ぜひ計画の前倒しで早急に建設をすべきだと考えますけれども、この計画との整合性を考えたらどう認識があるのか伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） それでは、お答えします。

まず、議員さん申されるのは印西署が余りにも老朽化していること。速やかに建てかえすべきではないかと。それについては前倒しも覚悟でやるべきではないかというようなご質問だと思います。これについてお答えさせていただきます。

現在庁舎検討委員会の中で、特に印西署につきましては現地を見ていただき、老朽化の進み方、それと現状のあり方について十分視察をしていただきました。さらに、この署のあり方もしくは署の今の状況についても、先ほど総務課長が述べた意見とか、いろいろな意見が出ている状況です。確かに消防署はすぐに建てかえなくてはならないという原則論、私どもわかっていますけれども、しかしながら、構成市も現在非常に厳しい財政状況の中でございますので、当然整備する方法につきましては、構成市からの負担金、それと起債の対象ということで整備を行っているわけでございますけれども、これにつきましては、今検討委員会は本年度いっぱいということでございますけれども、なるべく早目に意見を集約させて、その意見をもとにできる限り早目に、印西署を建てかえるような準備を考えてきている。また、できた段階につきましては、議員の皆様方にスケジュール等をお示ししていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） ぜひとも早急な建設だけに検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に移ります。消防職員の適正化計画、これは議会にいつ説明して、その際、議員の声というのは反映されるのでしょうか。そもそも議会に説明されますか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） それでは、定員適正化計画は議会に説明するのかというご質問についてお答えさせていただきます。

議会での議員の声につきましては、当然すべてを反映するという考えを持っていませんけれども、いろいろな参考意見としての意見を聞かさせていただきたいと、このようには思っています。まずは、今進めている適正化計画の中で、現行の238名をどの程度になるのか。先ほど次長がお答えしたように、整備指針から言うと63%ぐらいですから、70%程度には何らか検討せざるを得ないということを考慮していますので、この適正化計画を出た段階で総合計画とリンクしますから、同じ時期に説明をしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 率を上げることは、本当に期待していますので、ぜひよろしく願います。そうなりますと63%から70%、これは一気にできるものなのでしょうか。それとも何年かにかけて増員するという計画なのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

人員の関係については、例えば総合計画につきましては10カ年の計画でございます。その中で将来10カ年を見たときに、例えばその消防職員の人数をどのくらいにするか。これについては適正化の中で判断して数値が出ると思います。整備の関係について一遍にするのか、それとも段階的にするのかというご質問

だと思えますけれども、まずは署所の関係で例えばタンク車を動かす、消防車を動かすためにつきましては最低人員は必要ですので、これをどうするか。例えば一遍に全部の人員を確保できない場合、総務課長が冒頭で他の議員のところでお答えさせたいと思えますけれども、定員の人数に入れない方法で検討すべき内容はできるのかとか、いろいろなことを検討させていただいて、なるべく消防活動に差し支えない、また、消防業務に差し支えない人員の確保をしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） それでは、まだ具体的な数字というのは想定されていないということですね。率はアップするにしても。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） 今の計算数値で言うと238名ですから、70%程度に上げると265名程度の人員数になるのかなということは必然的に計算できますけれども、それに近づけるためにどうするのかというのは、今後の計画策定の中で十分踏まえて検討させていただきます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。大いに期待したいと思います。

それでは、アンケートの結果について質問いたします。これ消防に関するアンケートという結果をいただきました。これは22年9月から23年の10月までで、回答された方は749名。アンケートは5項目に分けています。そこから質問したいと思います。これ5番までありますけれども、3番について、防災訓練、応急手当てに関することとして、防災訓練、応急手当て、講習会の参加意識について。これはアンケートのほうから、ぜひ参加したい、機会があれば参加したい。この2つ合わせるだけで90%以上が参加をしたいというふうに答えていますね。内容を聞いてから決めるという方が10%、余り参加したいと思わないという方は1.2%です。これ訓練に行かれた方へのアンケートですから、その必要性を実感して、これからも参加したいというふうに答えられているのだと思えますけれども、問題はこれら訓練に参加された方々に対して、こういう訓練にどう参加を促すのかというのが課題だと考えますけれども、どう参加を促すのか、考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） アンケートの訓練参加意識、90%以上が参加したいと考えているということについてお答えをさせていただきます。

消防組合管内では昨年度中に消防が立ち会い実施した住民対象の訓練回数は88回で7,594名の参加がありました。参加者に訓練の重要性を再認識していただき、次回の参加とご近所への方々の呼びかけをお願いをするとともに、各地の自治会総会の場などで地区の代表者の集まる皆様のところへ訓練への参加を促して、これからもいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。よろしく申し上げます。

同じアンケートでこの4番目で、住宅火災警報器を設置していますかというところでは、設置している

方が44.3%、設置していない人が66%という数字になっています。どう設置を促進させる考えか。これは本当に大きな課題となっていて、設置率を上げるために一昨年9月から2月までの全戸訪問、そのときに職員も一緒に回って、ほかにもイベントの参加など、本当に努力されています。それでもこのような状況になっていますけれども、その後の動きはどうなっているのか。もし把握されているのであればお伺いしたいと思います。賃貸住宅ですと無料でつけてくれますけれども、前回の答弁では費用がかかるからなかなか設置する方がふえないということでしたけれども、その後の動きはどうなのか。もし把握されているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） それでは、アンケート4、警報器の設置が低いが、設置をどう促進をするかということについてお答えをいたします。

現在当消防組合管内の住宅用火災警報器の設置率は66.6%で、徐々にではありますが、設置率は伸びております。これまではホームページや広報紙への掲載、またイベント、消防訓練時に設置を呼びかけるなど普及の活動に努めてまいりました。また、実際に個人宅を個別訪問するも、やはりまだ認識不足があるものを実感し、また購入金額や取り付けのための手間の問題などが発生しまして設置に至らない要因と考えられます。消防としましては、今後も個別訪問による設置促進にあわせて自治会単位の呼びかけを実施していくことにより設置率の向上を目指していきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 今さらなのですけれども、これ実際にかかる費用というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えします。大体1つ3,000円以上というふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。それと、今住宅用の火災警報器の普及及び支援事業として、これは聴覚障害者対応というのはどこまで進んでいるのでしょうか。これ音が聞こえませんので、フラッシュ型の警報器の設置というのは国が全額補助ということだと思いますけれども、その進捗状況を把握されているのであればお伺いしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えします。

山田議員がおっしゃるとおり、身体障害者の方、特に聴覚障害者の方に対して音の聞こえる住宅用火災警報器の設置ということで全額補助ということで、当初消防庁のほうの通知は来ておりますが、当消防本部としては現在そのような設置をするという、それについての相談は今のところございません。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 組合には相談がないということですが、相談を受け付けるのは、これは市なのでしょうか。組合が相談の受け付け場所だったのですか。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えします。

失礼しました。当消防本部と構成市、印西市、白井市において行っている事業でありまして、今手持ち資料がございませんのではっきりしたことは言えませんが、数例の設置の申し込みがあるかと存じますので、後で資料のほうもしよろしかったら提出させていただきます。

以上であります。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） では、後ほどよろしくお願ひします。

それと、同じアンケートで救急車の適正利用について。どういう質問をしているかという、救急車利用、住宅用火災警報器に関することとして、①、救急車の適正利用について（救急車はタクシーではありません。命にかかわる傷病者のための救急車です）。これについて制限したほうがよいが44.6%、どちらかといえば制限したほうがよいが41.9%、制限する必要はないというのが非常に低くて5.7%、その他が0.8%となっています。制限することに86%の方が賛成しているのですね。しかし、制限する余り救急車を呼んだ若い男性が、消防署の対応で救急車が出動せず命を落としたという事件がありました。この適正利用について、適正でない利用というのはどれだけあったのか。いたずら電話というのも含めて、その現状を伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 救急車の適正利用につきましては、各広報媒体、あるいは救命講習だとか、あらゆる機会をとらえてお願ひをしているところであります。いざというときに尊い命を助けるということで、やはり市民の皆様理解をしていただくというのが一番だと思います。

それから、実態についてですが、これは結果からで、軽症だから不適切だとか不適正だとか、そういうことは非常に難しいところがあります。最初の初期の段階でどのくらいいけがあるいは疾病の度合い、これ本当に緊急なのかどうか。なかなか個人が判断するのが難しいところがございますので、ただ現状ではそれを判断する資料あるいは分析結果は持ってございませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 質問の言い方がちょっとまずかったかもしれないのですが、実際にこれは本当に不適正だという事例が、もし具体例がありましたら伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） この明らかにというのは、例えば通報内容がいたずらであったということについては、これは明らかだと思います。これらについては捜査機関のほうにも通報するなどの対応をしているところでございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。そのほかこのアンケートでその他傷病に関してご意見、ご要望ということで自由な意見欄があります。これについてまとまっているのでしょうか。それをちょっとお伺ひした

いと思います。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 自由意見欄については、例えば何らかの講習会とか訓練のとき、その場で書いていただいている関係等もあるかと思いますが、余り数としてはございません。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 数としてはないということです。集計されているかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 集計してございません。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） これはぜひ集計していただいて議会にも説明をしていただきたいと思います。

2番の消防団の労働についてご答弁いただきましたので、再質問はいたしません。ごめんなさい。そうではありませんでした。質問忘れていました。高層マンションについてです。分譲のマンションの場合は管理会社から住民への説明など、これ説明していると思いますけれども、そういう状況であるということは、消防としては現状を把握されているのでしょうか。それとも全く組合に一任ということなのか。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 申しわけございません。もう一度質問をお願いいたします。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 失礼しました。高層マンションの対応についてですけれども、分譲マンションの場合、管理会社が避難経路とかいろんな内容を住民への説明など徹底していると思うのですけれども、そういう現状というか、それ組合として消防として把握されているのかどうか。把握していなくても、それはもうマンションの管理会社の責任であるということなのか。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えします。

分譲住宅等の内容については把握はしてございません。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） ところで、賃貸住宅の高層マンションなのですけれども、内野や原に賃貸の高層マンションがありますけれども、これは御多分に漏れず高齢化が進んでいます。高齢者への災害時の避難について消防署として対応しているのかどうか。それはあくまでも町内会とかそういうところで自分たちで行っているのか、その点の現状について伺いたいと思います。

○議長（酢崎義行） 予防課長。

○予防課長（中澤厚元） お答えいたします。

消防訓練時などにそのような内容を行うような形にある程度なっているというふうには理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 消防活動について欠かせない消火栓について、そのことについて1番の最後に質問したいと思っておりますけれども、この消火栓の点検というのは日ごろから実施されていると思っておりますけれども、その現状についてお伺いしたいと思っております。例えば消火栓の数とかどういう点検をされているのか。その点について、現状をお伺いしたいと思っております。

○議長（酢崎義行） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 消火栓の状況についてお答えいたします。

この24年4月1日現在、管内の消火栓の数は1,639基設置されております。内訳は、印西市が1,006、白井市が633基。この消火栓については、管轄する消防署が定期的に現地に行き点検をしているところです。消火栓の圧力やあるいは支障なく使えるかという確認をしております。また、新たに設置された消火栓については、その都度現地に出向き調査をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。

2番の消防団の労働、処遇改善については再質問はしません。

3番の情報公開についてです。長年そもそも一部事務組合というのはなかなか広報発行していないという現状でしたけれども、環境整備事業組合では最近発行がされました。市民の啓発も兼ねてぜひ発行していただきたいと思っております。確認の意味でも考えをもう一度伺いたいと思っております。

○議長（酢崎義行） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 広報紙に関しましては先ほども答弁したとおりであります。議会だよりの発行につきましてはやはり予算の関係等もありますので、議員の皆様のお考えによるものであらうと考えております。また、そのほかの情報公開につきましては、ホームページや消防だより等活用しまして積極的な広報活動していきたいというふうと考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） この議会だよりについては、ぜひ全員協議会などの開催で議員に要請してそこで提案したいと考えています。ぜひ来年度予算に組み入れていただきたいと思っております。ちょっと考えを伺いたいと思っております。しつこくなってしまうかもしれませんが。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

情報公開の関係につきましては、総務課長が答弁しましたようにできるだけ公開をしていきたい、その方向で進みたいということは考えております。しかし、議会だよりにつきましては、私どもがどうこうという話でなくて、議員さんの意向の中でどうつくるかという話があろうかと思っておりますけれども、それについての予算の配分につきましては、議員のほうからどうしてもつくらなければいけないというような意見を集約していただければ、それをもって構成市と協議せざるを得ないと、こういうように考えております。

以上です。

○議長（酢崎義行） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） わかりました。いかに住民の皆さんにこの状況を知っていただくかという情報公開、非常に大きな意味を持つものだと思いますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

さらに、ここに書いてある傍聴者への情報提供について、これは議員と同様に議員なりがどういう質問しているのか。そういうことも含めて同じように理解できるように議員と同様の資料を傍聴者への準備、配布すべきだと考えますけれども、その考えを伺って私の質問を終わります。

○議長（酢崎義行） 消防長。

○消防長（秋谷政巳） お答えします。

傍聴者の皆様方につきましては、議案関係の資料は出しておりますけれども、審議資料が少ないという中で山田議員がご質問されている事項かと思っておりますけれども、通例で例えば構成市がどのような形で出しているのか。その辺を再度もう一度伺って、私どもも構成市に合わせるべきだと判断しますから同様の手続をとりたいと、このように考えます。

以上でございます。

○議長（酢崎義行） これで一般質問を終わります。

◎日程の追加

○議長（酢崎義行） お諮りいたします。

議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題といたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題にすることに決定いたしました。

◎議席の一部変更

○議長（酢崎義行） 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

お諮りします。議長選挙に伴い、申し合わせにより会議規則第3条第3項の規定によって議席の一部を変更します。その議席番号及び氏名を書記長より朗読させます。

書記長。

○議会書記長（石戸 等） 変更する議席番号及び氏名を読み上げます。

10番、齋藤光彦議員の議席を3番に、3番、酢崎義行議員の議席を10番に変更といたします。

以上です。

○議長（酢崎義行） お諮りいたします。

ただいま朗読しましたとおり議席の一部を変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（酢崎義行） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読しましたとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（酢崎義行） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成24年第2回印西地区消防組合議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時55分）